

## マンション高圧一括受電

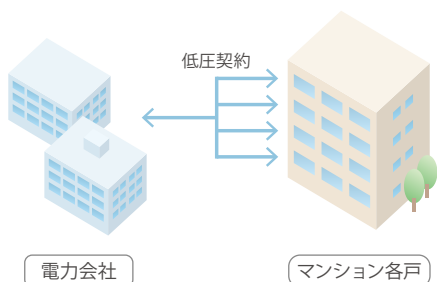
# スマートマンションサポートサービス

マンションにお住まいの方は、各戸で電力会社と個別契約(低圧契約)を結んでいます。

これに対し、「**高圧一括受電**」とは、管理組合さまがマンション1棟分の電気を一括契約(高圧契約)し、各戸のお客さまへ低圧に変換して供給するものです。

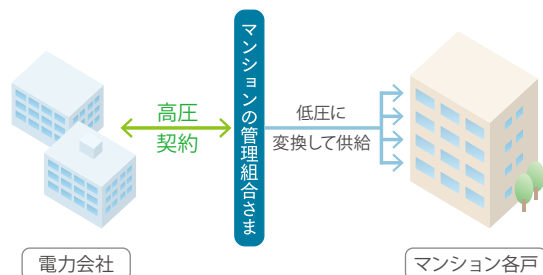
各戸ごとの契約からマンション一括での契約に変更していただくことにより、電気料金を削減することができます。

### 導入前 個別契約(低圧契約)



現状では各戸が個別にご契約されています。  
(一般の戸建て住宅と同じ契約です)

### 導入後 一括契約(高圧契約)



管理組合さまがマンション1棟分の電気を一括でご契約されます。(ビルやホテルと同じ契約です)

### ご提供条件

- 東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県内のマンション
- 当社が使用している電気室(室内タイプ)があり、無償でお借りできること。  
※電気室スペースなどの問題により、導入できない場合があります。
- 既設ガス併用分譲マンション(50戸以上/棟・ファミリータイプ)  
※オール電化、電気給湯機が設置されているマンションは対象外となります。
- 全戸の入居者さまの同意が得られること。

## 削減プランが選べます

削減プランは、管理組合さまのニーズにあわせて、3つのプランからお選びいただけます。  
各戸のお客さまにも直接料金メリットを感じていただける、新たなプランもご用意しました!

### 共用部 削減プラン

高圧一括受電による料金メリットを、共用部に還元するプランです。  
共用部の電気料金を

**20~40%** 程度削減\*。

管理費の削減や、組合運営の費用捻出をお考えのお客さまにおすすめです。

※削減率は、マンションの規模、設備、電気ご使用状況等の諸条件によって異なります(諸条件によって上記の削減率と異なる場合があります)。

NEW

### 共用部 + 専有部 削減プラン

高圧一括受電による料金メリットを、共用部と専有部の電気料金に還元するプランです。

※適用は2016年10月以降になります。

NEW

### 専有部 削減プラン

高圧一括受電による料金メリットを、すべて専有部に還元するプランです。  
各戸のお客さまの電気料金を削減したいお客さまにオススメです。

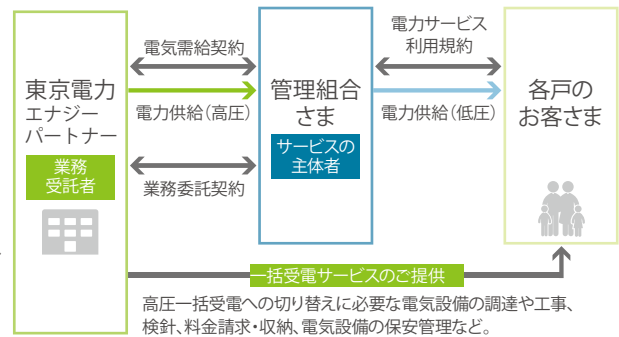
※適用は2016年10月以降になります。

# スマートマンションサポートサービス 3つのポイント

POINT  
1

## 東京電力エナジーパートナー による安心サポート

管理組合さまの高圧一括受電を東京電力エナジーパートナーの「スマートマンションサポートサービス」がサポートします。各戸のお客さまには、管理組合さまと電気のご利用に関するご契約を結んでいただきます。東京電力エナジーパートナーは、電気のご利用に関する各種の業務について、管理組合さまから委託を受け、各戸のお客さまのご利用をサポートいたします。

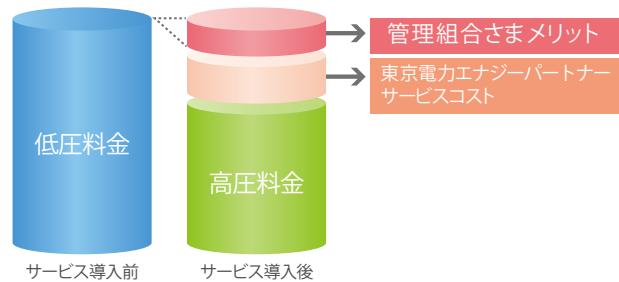


POINT  
2

## 導入時の費用負担「0円」

高圧一括受電への切り替えに必要な電気設備の調達や工事など、管理組合さまの導入時費用負担はありません。

※サービス導入時の切替工事の際にマンション全体で停電が発生します。※サービス導入後は年1回の点検に伴い、停電が発生します。※共用部の電気契約が高圧のお客さまは、毎月の保安費用も東京電力エナジーパートナーが負担します（非常用発電機・太陽光発電・蓄電池等の保安費用は除きます）。



POINT  
3

## 「くらしTEPCO」でスマートライフを実現

無料のインターネットサービス「くらしTEPCO」により、電気ご使用量や料金を確認・管理できる他、お客さまのライフスタイルにあった料金メニューや省エネ手法などをご確認いただけます。

無料の「Web検針票」もご活用ください。 ※「でんき家計簿」は、2017年までに「くらしTEPCO」への統合を予定しています。

### サービスご提供までの流れ

1	お問い合わせ・委任状のご提出	サービスご提供可否の検討にあたって、管理組合さまより当社所定の委任状(需給契約に関する調査協力をお願い)をご提出いただけます。※お問い合わせをいただいた管理組合(管理会社)さまに当社より委任状(記入用紙・記入例)をお送りします。
2	サービスご提供可否の検討	サービスご提供の可否、及び削減率ご提示のための検討を行います。 ※委任状のご提出から調査結果のご報告・ご提案までは、通常1ヶ月半から2ヶ月程度お時間いただきます。
3	理事会へのご提案	理事会で管理組合さまへ調査のご報告を含めサービスのご提案を致します。
4	総会での承認	一般的には特別決議を経ているケースが多いようです。
5	全戸の入居者さまよりお申込書のご提出	全戸のお客さまより申込書をご提出頂きます。 ※全戸の提出が必須となります。
6	ご契約	管理組合さまとスマートマンションサポートサービスの契約を行います。
7	工事のご案内	停電日時についてお知らせします。
8	導入工事	サービス導入に伴う、設備の導入工事を行います。
9	サービスのご提供開始	工事完了後、サービス開始となります。

■ スマートマンションサポートサービスに関するお問い合わせ ■

0120-995-002

音声ガイダンスが流れましたら、[0]をダイヤルしてください。

受付時間:9:00~17:00(月曜~土曜/休・祝日を除く)

<http://www.tepco.co.jp/ep/private/smartmansion/index-j.html>